

第4回大津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

◎昨日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府の「緊急事態宣言」が全国を対象に発出されたこと及び、市職員の感染を含めた市内の感染状況を踏まえ、本市の対応と職員の感染者発生について情報共有、対応方針の共有を図るため、緊急で本部会議を開催したものを。

1 日時 令和2年4月17日（金）11時00分～11時15分まで

2 場所 災害対策本部室

3 出席者 市長、副市長、各部局長、危機管理監等（約20人）

4 内容

(1) 市長メッセージ

別紙のとおり

(2) 市職員の感染にかかる対応

- ・市職員の4例目感染者が発生した
- ・本人は13日から自宅療養
- ・濃厚接触者については現在保健所において調査中
- ・庁舎については本日閉鎖し、消毒する予定
- ・建設部の業務については本日は電話対応のみ
- ・4月20日以降については、原則各所属2班体制の交代勤務とする

(3) その他

- ・市長から下記事項の指示

市職員から感染者が発生していることから、各部局においては今一度職員の体調管理、情報共有の徹底及び、施設の閉館に向けて対応等の取りまとめも早急に対応するようお願い。

今後、感染リスク軽減のため人員の削減など実施する予定であるが、市民サービスの低下を最小限にし、部局間で支え合いながらこの難局を乗り越えてほしい。